



みなさんの事業場を労働災害のない職場に！

安全管理特別指導事業場(安特)・衛生管理特別指導事業場(衛特)の指定とは

都道府県労働局長が、労働災害の多発や、重篤な災害が発生している事業場または、特殊健康診断結果や作業環境測定結果が悪い事業場に対して指定し、(東京都では毎年、10から20の事業所が指定されています。)改善計画の策定とそれに基づいた活動を指示・指導します。指定された事業場は、指定解除に向けて安全で健康・快適な作業環境・作業方法を確立して、労働災害のない事業所を目指す必要があります。

安特・衛特指定に対する改善計画の策定とその活動をお手伝いします

どのような活動が必要か

労働災害の原因および労働災害の潜在的要因を分析して、効果的な対策を実施して、労働災害のない職場を実現するために安全衛生活動の継続的な展開を進める必要があります。

活動内容としてはどんなものがあるか

経営トップの決意・表明、安全管理体制の整備、安全衛生計画の策定・実施、建物・機械の不安全状態の改善、作業者の不安全行動の改善、リスクアセスメントの実施、作業環境・作業手順書の整備など

弊東京支部がお手伝いできる主な事項にはなにがあるか

1. 安全衛生改善計画・年間計画 支援
2. 安全衛生委員会運営 助言
3. 職場安全衛生巡視・診断
4. 作業手順書作成 指導
5. リスクアセスメント推進 支援
6. 安全衛生教育、安全衛生講演 など

労働安全・労働衛生コンサルタントの支援手順例

1. 「初回面談」 ⇒4月
・支援内容はみなさんの実状に合わせて(説明、費用調整など)
2. 「安全衛生総合診断」 ⇒4月～5月
・現状をお聞かせください(現状確認、課題整理など)
3. 「改善計画策定支援」 ⇒4月～5月
・有効な計画、実現できる計画を(改善計画、年度計画など)
4. 「改善の指導、進捗確認」 ⇒6月～翌年3月[毎月1～2回]
・いっしょに改善を、具体的な指導(職場環境、作業手順など)
・継続的に進捗確認、見直し(委員会への参画など)

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部
所在地：東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル4階
電話：03-3453-7393、E-mail：jashcont@basil.ocn.ne.jp
URL：http://www.jashcon-tokyo.com